

令和5年11月20日

尾張旭市教育委員会 様

尾張旭の教育を考える協議会
会長 大村 恵

第2次尾張旭市教育振興基本計画について（答申）

尾張旭市の教育の基本となる「尾張旭市教育振興基本計画」の計画期間が令和5年度で終了することから、令和5年3月、次期教育振興基本計画に関して協議・検討を行うよう、尾張旭市教育委員会から尾張旭の教育を考える協議会に対して諮問があり、これを受け、6回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の発生や世界情勢の不安定化など、私たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、節目となる市制50周年を迎えた本市もその影響を受けました。しかし、本市には、これまで幾多の困難を乗り越えて、ともにまちづくりを進めてきた先人たちから受け継いだこのまちという大きな財産があります。

教育は、社会全体の根や幹となる部分であり、その根幹は普遍的なものと言えます。今回、これまでの計画の教育理念などの基本的な考え方は継承しつつ、教育を取り巻く変化を適切に捉えて見直しを行うという視点で、委員の皆さんから広く意見を募り、計画に反映させるよう努めてきました。

デジタル技術の進歩などに伴い、暮らしや学びの場において新たな社会の恩恵を受けられる可能性が高まる一方で、不登校や家庭像の変化などによって困難を抱える個人や家庭に対応していくことが求められています。多様な住民がこの地域で暮らし、誰一人取り残されることなく、みんなが幸せを感じられる尾張旭の教育を目指していく必要があります。

また、令和5年4月に施行されたこども基本法の理念に基づき、こども・若者に向けて計画（素案）の意見募集を行う取組を実施しました。このことは、今後、市の施策を計画・推進していくに当たり、試金石となるものであり、本計画の実施段階においても、こどもの意見表明・参加の促進を進め、生かしていただきたいと思えます。

「つながり合い 伸びる 尾張旭の教育」の実現を目指し、尾張旭の教育が推進されることを期待します。

添付資料

第2次尾張旭市教育振興基本計画（協議会案）